

気づいたことから はじめよう!

～「人権」ってなんだろう?～

身近な暮らしを「人権」という視点から振り返ってみましょう。

身の回りでこのようなことがあつたら、あなたならどうしますか。

一人ひとりが身近なことから人権について考え、生活や活動の中で
主体的かつ積極的に取り組むとともに、すべての人々が社会の一員として
互いに尊重し、支え合いながら、ともに生活する「共生社会おかやま」
を築いていきましょう。



岡 県

こんなことはありませんか？

太郎の両親が、太郎・花子夫婦の家を訪れたときのことです。

太郎：「今日の夕ご飯は僕が作るよ。」

母親：「太郎が作るの？」

食事の支度は、花子さんがするんじゃないの？」

父親：「どっちが作ってもいいじゃないか。」

太郎：「そうだよ、家事はお互いに協力してするものだよ。」



食事の支度は、女性がするものと決めつけていませんか？

「男は仕事、女は家庭」といった古くからの性別による固定的な役割分担は、少しずつ見直されています。しかし、まだ、「男だから」「女だから」と性別によって役割を固定した考え方があるのも事実です。家事、育児、介護などで、男性も女性もできることから協力し合うことが大切です。

すべての人が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮するとともに、お互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任もともに分かれ合う、そんな男女共同参画社会を実現しましょう。

隣のAちゃんが…

ある日の夕食のことです。

子ども：「最近、隣のAちゃん、よく学校休んでいるよ。」

母 親：「どうしたんだろう。そういえば、昨日の夜、Aちゃんの泣き声が聞こえたけど…。」

翌日

子ども：「今日、Aちゃんを見たけど、顔に傷があったよ。

さっきも、大きな声でしかられていたよ。」

母 親：「おとといのこともあるし、Aちゃんの家に行つてみる？」

父 親：「それじゃあ、これから行ってみようか。」



子どもへの虐待は特別で、自分には関係ないと思っていませんか？

子どもへの虐待は、子育ての悩み、周囲からの孤立、DV、

親の養育経験、経済的な問題など、生活上の様々なストレスや葛藤を背景に、どの家族でも起こり得ることです。

もしも、「子どもが心配だ」と思ったら、お住まいの市町村の窓口か、児童相談所などに連絡してください。あなたの連絡が、子どもと親を救うきっかけとなります。

〈児童相談所虐待対応ダイヤル「189」(無料)〉

なぜためなの？

ある日のことです。

祖 母：「今度、生け花教室を開こうと思うの。」

父 親：「今さら、そんなことしなくても。」

母 親：「そうよ、お母さん、年を考えてください。」

子ども：「年をとると、自分のしたいことをしちゃ
いけないの？」



人は、一般的に年齢を重ねると、体力や知力の衰えが見られるものです。

しかし、仕事や社会参加の意欲を持っている高齢者もたくさんいます。

それなのに高齢者に対して、「もうそんなに頑張らなくても。」とか「年寄りの出る幕じゃない。」などと言うことがあります。あなたが、年齢を理由に社会参加の機会が奪われたり、自由に意見が言えなかつたりしたらどうでしょうか。

やがては誰もがたどる道です。高齢者の意思を尊重し、みんなが一緒にいきいきと過ごせる方法を考えましょう。

スポーツクラブで

スポーツクラブの入会にきました。

Aさん：「入会の申込みをしたいのですが。」

店 員：「では、この申込書に記入してください。」

Aさん：「はい、書けました。」

店 員：「当クラブでは障害のある方の入会をお断りしています。」

Aさん：「え?なぜですか?」

障害のある人に対して、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、場所や時間帯などを制限する条件をつけたりしていないでしょうか? そうした対応も、障害のある人への差別にあたります。

まずは、何が差別にあたるのかを正しく理解し、そうした差別や偏見といった心の中にある障壁(バリア)を取り除くことが大切です。

そして、障害の有無にかかわらず、誰もがその人らしく暮らせる社会を私たちみんなで実現しましょう。



なぜ気にするの？

県外で働いている息子が帰ってきました。
夕食後のことです。

息子：「結婚したい人がいるんだけど。」
母親：「どんな人？ 今度の休みに連れてきてよ。」
息子：「学生時代のサークル活動で一緒だったんだ。」
父親：「そうか。」

息子がいなくなつた後で
父親：「どんな家柄の人なんだろうね。」
祖父：「聞き合せをせんといけんな。」
母親：「本人同士が好き合つていれば、家柄なんて
関係ないじゃない！」



人は、生まれてくるところを選ぶことはできません。居住地や出身などを問う調査や聞き合せを行ったり、これに応じたりすることは、個人の尊厳を傷付ける行為であつて、全く許されないことです。

居住地や出身などを理由にした偏見や差別意識を持つことは、憲法によって保障された基本的人権に関わる問題です。私たち一人ひとりが「差別をしない」「させない」「許さない」という意識を高め、互いに尊敬しあう社会を築きましょう。

どうして心配なの？

あるアパートの一室、家族の会話です。

母 親：「今度うちの隣に、外国人の人が入るんですって。」
父 親：「どこの国の人なのかな。」
母 親：「言葉や習慣が違うんでしょ。
うまくやっていけるかしら？ 心配だわ。」
子ども：「どうして外国人の人が隣に住むと心配なの？
学校にも外国人の先生がいるけど、
とっても楽しい先生だよ！」



私たちの中には、外国人を温かく迎えようとする気持ちがある一方、異なる文化や習慣などに対して、自分の価値観で判断したり、外国人を敬遠したりするようなことはないでしょうか。

国が違えば、言葉、文化、生活習慣などが違うのは当たり前のことです。そして、その人々は、私たち日本人と同様に、自分たちの国の言葉や文化を誇りに思い、大切にしています。

外国人による犯罪などが報じられると、短絡的にその国人すべてが悪いような言い方をする人もいますが、偏見にとらわれず、心を開きコミュニケーションをとりながら、相手の文化や習慣などを受け止め、お互いに認め合う、多文化共生社会を実現しましょう。

ハンセン病ってどんな病気？

孫：「おばあちゃん、今日ね、学校のみんなで瀬戸内市の長島へ行ったんだよ。」

祖母：「ハンセン病がうつるんじゃないの？」

孫：「それは違うよ。みんな、ハンセン病は治ってるから
うつらないんだよ。」

祖母：「あら、そうなのかい。」



ハンセン病は、らい菌という病原性の極めて弱い細菌による感染症で、感染しても発病することはまれで、現在では、適切な治療により障害を残すことなく治ります。

岡山県には、瀬戸内市の長島に「長島愛生園」と「邑久光明園」の2つの国立療養所があります。

入所している方々は、ハンセン病は治っていますが、高齢であること、失明や手足の変形などの後遺症を有していること、長期間社会から隔離された生活を送ってきたことに加え、今もなお社会に根強く残っている偏見や差別意識などから、療養所を出て生活することが難しい状況にあります。

ハンセン病問題に関心を持ち続けて、偏見や差別をなくしていきましょう。

エイズ・HIV感染について

エイズなどの感染症の患者に対して、正しい知識や理解の不足から、偏見に基づく差別的な言動が見受けられることがあります。

HIVは感染経路が限られおり、性行為以外の汗、くしゃみ、握手、お風呂などの日常的な接触では感染しません。

正しい情報を得て、より認識を深め、感染症患者等に対する温かい支援の輪を広げていきましょう。

なお、エイズの治療は大きく進歩しており、きちんと服薬することで、エイズの発症を予防できるようになっています。しかし、そのためには、検査を受け感染を早期に発見しなくてはなりません。このため、保健所・支所では、無料・匿名でHIV検査を実施しています。

こんなこと書いてもいいの？

インターネットの掲示板を見ていた二人の会話です。

Aさん：「ちょっと見て。となりのCさんのことが書き込まれているよ。」

Bさん：「こんなこと書いてもいいの？」

Aさん：「ねえ、どうせだれが書いたかわからないんだから、私たちも
Cさんの面白いことを書き込もうよ。」

Bさん：「それはやめとこうよ。」



インターネットの急速な普及に伴い、誰でも参加できる自由な意見交換の場として電子掲示板が設けられています。しかし、その匿名性を悪用して、ネットいじめや誹謗・中傷、他人を差別するような悪質な書き込みが見受けられます。いかに「表現の自由」があるといっても、誹謗・中傷や他人を差別するような「自由」はありません。

また、匿名であっても、書き込んだ本人を特定することも可能です。

こうした書き込みによって、憤りを感じたり傷付いたり悲しんだりする人がいることを十分にわきまえ、利用者一人ひとりがモラルを守り、インターネットを正しく利用しましょう。



岡山県人権啓発シンボルマーク

岡山県 県民生活部 人権施策推進課

令和2年3月発行(改訂版)

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL:086-226-7406(直通) FAX:086-234-5924

Eメール:jinken@pref.okayama.lg.jp

ホームページ:<http://www.pref.okayama.jp/>

【組織で探す→県民生活部→人権施策推進課】